

広報

しょさんべつ

星空に
夢とロマンを
求めて



3／19 初山別小学校卒業式

2012

4

No.520

● 3月のできごと ●

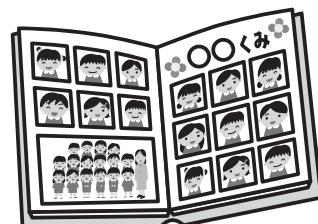
| 日(曜) | できごと |
|-------|--------------------|
| 1(木) | 税のポスター展（～8日） |
| 2(金) | 高齢者お楽しみ交流会 |
| 5(月) | 村暮らしを支えるネットワーク研究会 |
| 6(火) | 天体教室 |
| 11(日) | 村民バレーボール大会 |
| 12(月) | 初山別中学校卒業証書授与式 |
| 18(日) | 豊岬小学校卒業証書授与式 |
| 19(月) | 初山別小学校卒業証書授与式 |
| 25(日) | 第43回留萌管内技能者大会 |
| 27(火) | 講演会（心の健康、ストレスの解消法） |
| 28(水) | 農業委員会総会 |

卒業証書授与式

初山別中学校 3/12



初山別小学校 3/19



豊岬小学校 3/18





ふじみ保育所卒園式

卒園おめでとう!!!



平成23年度

小・中学校卒業生

保育所卒園児 (敬称略)

(敬称略)

◆初山別中学校（12名）

大水 宮崎 優衣
山岡 山本 舜
雄太 純也 安夏
舜 優衣 安夏
武田 湊 本山
田中 湊 本山
和樹 実紗 田中
翔哉 実紗 田中
佳苗 妃奈 和樹
彩 彩 妃奈 和樹

◆豊岬小学校（5名）

佐藤 未悠
横山 太一
山田 俊彰

◆初山別小学校（9名）

村井 大水 江端 山岡 良平 元春 皓太 創
加藤 小高 本田 岩井 澄 步 萌依 航輝

◆ふじみ保育所（1名）

江端
若菜

村政執行方針



はじめに

平成24年第1回初山別村議会定例会の開催にあたり、私の村政執行に関する所信と基本的な方針について申し上げ、議会をはじめ村民の皆様のご理解、ご協力をお願いするものであります。

近年、世界で発生した数々の自然災害やグローバル化した世界経済の変動による歪みなど多くの出来事は複雑に絡み合いながら、これまで利便性や効率性を追求してきた文明社会の在り方そのものも変えてしまったようだ。先の読めない不透明な時代を一層感じさせます。

我が国においては、進む人口減少のなか社会全体の力が損なわれるこのないよう、活力を維持する施策を重層的に組み合せ、これからの中高齢社会

に対応していかなければなりません。

この様な中、地方に暮らす私達は、都会にない豊かさを感じる価値観を改めて見い出し、未来を創造し実現に向けて努力を続けることが大切です。

日本のふる里である緑豊かな農山漁村の果てしない可能性を信じ、より柔軟な発想で深く考え、地域再生に全力を尽くしてまいります。

村政に臨む基本姿勢

この様な時代にこそ先人の声に耳をませ、歴史の脈略の中で自立自尊の精神を思い起こし、しっかりと筋道をたてて深慮するとき、この時代とどう向き合っていくべきなのか見えてくるのではないかと考えるところです。

私は村長就任以来、村政執行の基本方針を、「活力ある産業の振興」・「福祉の向上と生活環境の整備促進」・「教育の振興充実」・「行政改革の推進」としてきましたが、引き続きこの4つを施策の柱とし、村政運営を図ってまいります。

それぞれの事業の実施については、第7期初山別村総合振興計画を柱に、各分野の関係計画

との整合性を図り、健全財政を維持しながら推進することとし、未来へと続く新たなステージに挑戦し、住民の皆さん一人ひとりが初山別村を愛し、少しでも多くの幸せを実感できるまちづくりを進めます。

後も同水準で推移する見込みでありますが、平成23年度に実施した大型事業により単年度起債発行額が増加していることや、公営企業会計の償還ピークを平成25年度に迎えること、また突

平成24年度予算及び財政運営についての基本的な考え方

国の経済活動は、東日本大震災により深刻な打撃を受け、マイナス成長が2四半期続くなど、平成23年度は厳しい状況からのスタートとなりました。その後、景気は持ち直しに転じましたが、夏以降は急速な円高の進行や欧州政府債務危機の顕在化による世界経済の減速が、景気の持直しを緩やかなものにしております。

平成24年度の予算編成にあたりましては、「社会背景を適確に捉え、より柔軟な発想で」、「事務・事業効果の検証と更なる効率性の追求」、「常に住民の視点に立つて」とする基本事項を引き継ぎ、昨年からスタートした第7期総合振興計画や各種計画に基づく施策を着実に推進する

こうした経済情勢の中、平成24年度予算は、「日本再生元年予算」と位置付け、震災復興に引き続き最優先で取り組むとともに、「日本再生重点化措置」の活用等により、我が国経済社会の再生に真に資する分野に財源を重点配分するとしております。あわせて、地域主権改革を確実に推進するとともに、既存予算の不斷の見直しを行うこと

とされました。

このような状況の中、本村の平成22年度決算における「実質公債費比率」については、起債許可団体となる18%を前年度に続き下回り11.4%となり、今後も同水準で推移する見込みであります。

後も同水準で推移する見込みでありますが、平成23年度に実施した大型事業により単年度起債発行額が増加していることや、公営企業会計の償還ピークを平成25年度に迎えること、また突

然の状況の中で、本村の平成22年度決算における「実質公債費比率」については、起債許可団体となる18%を前年度に続き下回り11.4%となり、今後も同水準で推移する見込みであります。

後も同水準で推移する見込みでありますが、平成23年度に実施した大型事業により単年度起債発行額が増加していることや、公営企業会計の償還ピークを平成25年度に迎えること、また突

然の状況の中で、本村の平成22年度決算における「実質公債費比率」については、起債許可団体となる18%を前年度に続き下回り11.4%となり、今後も同水準で推移する見込みであります。

後も同水準で推移する見込みでありますが、平成23年度に実施した大型事業により単年度起債発行額が増加していることや、公営企業会計の償還ピークを平成25年度に迎えること、また突

重点政策の展開

1 農業の振興

本村の基幹産業である農業をとりまく環境は、TPP問題、農作物価格の低迷、原材料費の高騰など依然厳しい環境にあり、高齢化の進展、後継者不足、農家戸数の減少等産業構造の脆弱化、活力の低下が進行しています。

また、安全で安心な食を求める消費者ニーズは従前にも増して強く、かつ多様化しております。

このような状況下、生産の基本である土づくり、生産基盤の整備、生産活動の集団化・共同化を促進し、担い手や後継者の育成を力強く推進するとともに、収益性の高い作物の導入や附加価値を高める取り組みを支援します。

当面の施策につきましては、関係機関と連携を図りながら次のとおり推進してまいります。

(1) 水稲・畑作の振興
高品質な作物の生産のため、適切な輪作体系の確立、栽培技

の確保と歳出の削減に努め、より一層の財政の健全化を図つて、常に危機意識を持ち歳入

まいります。

術の向上など、関係機関・団体と連携して推進します。

特に、土づくりを推進するた

め土壤分析にかかる経費を助成

し、適正量を把握したうえで堆肥を投入できるよう諸施策を講

じます。

また、作業受託組織を育成・支援していくとともに、作業の共同・集団化を促進してまいります。

(2) 酪農・畜産の振興

乳価、枝肉価格の低迷、生産費の高止まり等酪農・畜産をとりまく環境は厳しい状況にあります。

このような状況下、飼養管理、家畜自衛防疫、酪農ヘルパー利用組合、畜産環境整備リース事業への助成を継続して実施いたします。

(3) 農業・農村整備事業の推進

生産基盤の整備を推進するため「道営ため池等整備事業（南明里地区）」を支援します。

また、農業・農村に求められている環境の保全等多面的機能の実現のため、「農地・水保全管理支払事業」並びに「中山間地域等直接支払事業」を継続して実施します。

2 林業の振興

森林は、自然環境の保全や水资源のかん養、地球温暖化の防

止など多面的な機能を有し、環

このほか、各種制度資金利子助成を継続し、農家の負担軽減を図ります。

(4) 担い手支援対策

国は、平成24年度から新たに地域農業の将来像を地域自ら検討・立案することを前提に、新規就農者や後継者に対する総合的な支援事業を行うこととしております。この支援事業の詳細を検討のうえ、状況に応じて本村独自に支援の上乗せを行い、後継者対策を強化してまいります。

また、集団営農組織、作業受託組織、新規参入企業等新たな担い手の育成に努めるとともに、中核的農家の育成・確保に努めます。

(5) 農水産物加工試験研究

農水産物加工試験研究セン

ターにつきましては、今後も特産品開発や商品化を目指す団体を支援するとともに、本村の地域資源を活かした6次産業化を検討・推進する中核施設として運営してまいります。

近年深刻化している有害鳥獣被害については、村鳥獣被害防止計画に基づき、関係団体と連携して諸対策を講じてまいります。

3 水産業の振興

村内における水揚げ量、魚価は昨年若干持ち直したとはいえ、タコ等主力となる魚種の回復は十分ではなく、経営環境は依然厳しい状況にあります。

漁業経営の安定のため、水産

資源の適切な管理、育てる漁業

の推進や水産物の付加価値向上を促進します。また、村単独事

業として新たに漁業経営改善に資する施策を検討します。

森林は、自然環境の保全や水資源のかん養、地球温暖化の防

止など多面的な機能を有し、環

境の保全に大きな役割を果たしております。この貴重な財産を未来に引き継ぐため、施設を計画的に実施し、森林を適切に維持管理していくことが肝要であり、多様な森林づくりや未立木地解消を促進するため「森林整備地域活動支援交付金制度」「未規就農者や後継者に対する総合的な支援事業を行なうこととしております。この支援事業の詳細を検討のうえ、状況に応じて本村独自に支援の上乗せを行い、後継者対策を強化してまいります。

また、いよいよ森、桜口一ド、市街地の樹木等村民の生活に身近なみどり環境の適正管理に努めます。

近年深刻化している有害鳥獣被害については、村鳥獣被害防止計画に基づき、関係団体と連携して諸対策を講じてまいります。

このような状況下、商工会が果たす役割は大きく、経営改革に向けた取り組みに期待する

とともに、商工会の基本的な事業活動であります経営改善普及事業等に対して財政支援をします。

また、買い物弱者対策等村民

の消費生活利便性の向上、地域

資源を活かした6次産業化を検討・推進するほか、中小企業融資制度資金利子補給制度等によ

り村内中小企業を育成してまいります。

4 商工・観光の振興

北海道経済は依然低迷状態に

あり、また、本村商工業をとり

まく環境も非常に厳しく、経営

体質の改善を余儀なくされてお

ります。

このようないくつかの課題が一層増加することが予想されます。

漁港整備につきましては、安全に操業できる航路・泊地の確保が何より重要であることから、漁家の要望が十分反映されるよう関係機関に要請してまいります。

各種イベントにつきましては、地域の交流と活性化に大きな役割を果たしておりますので、引き続き支援します。

各種イベントにつきましては、

地域の交流と活性化による経営の安定に努めるよう指導してま

ります。

漁港整備につきましては、安全に操業できる航路・泊地の確保が何より重要であることから、漁家の要望が十分反映されるよう関係機関に要請してまいります。

漁港整備につきましては、

地域の交流と活性化による経営の安定に努めるよう指導してま

5 地域の活性化

(1) 情報ネットワークの整備

少子高齢化や過疎化の進展により、あらゆる面での地域力の低下は否めず、今まで通りの仕組みでは対処することのできない様々な課題が一層増加することが予想されます。

これらに対応するため、昨年度から暮らしの安心と豊かな生

活を支える「生活支援システム実証実験事業」に着手したところでありますので、課題を一つひとつ解決しながら、より効果的な生活支援システムの構築に取り組みます。

また、情報化時代に対応し村の将来展望に立った情報インフラの整備促進を進めます。

漁業経営の安定のため、水産資源の適切な管理、育てる漁業の推進や水産物の付加価値向上を促進します。また、村単独事業として新たに漁業経営改善に資する施策を検討します。

(2) ふるさと回帰希望者等の受け入れ促進

自然豊かな地方に新たな価値観を持つ方々が増加傾向にあり、条件さえ整えばそこで暮らすことを希望する方もおります。

これらの人たちを受け入れる支援策の一つとして、村内に存在する空き家住宅や空き地などの情報を登録していただき、村のホームページを通じて、移住・定住を希望する方に情報発信する取組を推進します。

二 福祉の向上と生活環境の整備促進

1 住民福祉の充実

高齢者や障がいを持つ方々が明るく自立して暮らすことができるよう、また次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つよう、地域福祉体制の充実を図ることも、健康で生きがいをもって安心して暮らせる地域づくりを目指します。

(1) 高齢者福祉

本村の高齢化率は34%を超えていますので、平成24年度にスタートします第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本目標に基づき、総合的で継

続的な保健・医療・福祉サービスの提供に努めてまいります。

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯は増加しており、長年生活してきた地域で暮らし続けることを望まれていますので、支援が必要な高齢者に対しでは、高齢者生活福祉センターを核として必要な在宅サービスの提供を行い、生活支援事業や生きがい対策事業の充実に努めます。

また、地域包括支援センターによる支援体制の機能強化を進め、家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者などに対し、地域活動に関する情報提供や相談業務を行うことにより、社会的孤独感の解消と自立した生活を送ることができるよう支援するとともに、高齢者を在宅で介護している方を対象に介護知識習得のための教室を開催するなど、介護者の負担軽減を図ります。

さらには、高齢者の皆さんが安心して生活を送ることができるように地域全体で支え合う取り組みが重要であることから、社会福祉協議会との連携のもと、民生委員、ボランティアなどの協力と支援を頂きながら、在宅高齢者への見守りや声かけなどを利用し、自分らしい生活を目指しています。

(2) 障がい者福祉

障がいを持つ人は、希望するサービスや地域生活支援事業などを利用し、自分らしい生活を

の事業団をはじめとする高齢者の自主的な活動を支援します。施設サービスはこれまで村外施設の利用でありましたが、「高齢者グループホーム」の整備を行い、本年5月から供用開始することで進めております。運営は指定管理者制度を導入し、民間事業者の能力やノウハウの活用による施設の効果的な運営と、利用者のニーズに対しきめ細か

るよう努めてまいります。

また、村民が利用する場合には利用料の一部を助成することとし、利用者の経済的負担の軽減を図ります。

介護保険会計は第5期計画の策定に伴いまして、保険給付費はサービス利用推計による費用額を、保険料は改定基準額により計上しております。今後も、要介護状態にならないための介護予防事業を積極的に推進し、給付費の安定化に努めます。

(3) 児童福祉

次代を担う子どもたちを安心して育てることができる環境を整えるため、育児不安に対する相談や子育て情報の提供を行い、支援のための取り組みを進めてまいります。

相談や子育て情報の提供を行い、支援のための取り組みを進めてまいります。

育児教室として実施している「ほしつこくらぶ」では、親同志の交流や育児不安の解消が図られています。

また、出産祝い金贈呈や乳幼児等に対する医療費助成などを継続実施するとともに、子ども手当の支給、保育児童の健全育成と保育環境の充実に努めてま

(4) 国民健康保険事業

高齢化の進展や疾病構造の変化とともに、医療費は増加傾向にあり、効果的な予防対策を推

行うとともに、障がい者の自立と社会参加を支援するための総合的な相談体制の整備を図り、関係機関との連携を強化してまいります。

特定健診・特定保健指導の受診率向上を図るため、保健指導事業において未受診者を把握し、その要因と課題分析により受診を勧奨するとともに、ヘルスアップ教室を開催し、保健活動と連携して予防と生活習慣改善に向けた取り組みに努めます。

国保特別会計は本年度も財政調整基金を繰り入れての予算編成となりましたが、医療費の適正化を図り、引き続き健全な保険財政の運営に努めてまいります。

国では保険財政共同安定化事業を拡充し、都道府県単位の財政運営を進めることで検討され

ています。今後、医療保険制度全体が大きく変化することが考えられますので、制度改正に対応した運営を行つてまいります。

2 保健衛生の推進

村民が健康づくりに参加するための環境づくりを推進し、各種保健事業に積極的に取り組みます

進することが求められておりま

す。また、高額な医療が行われた際には保険給付費は大きく伸びることから、今後も重複・多受診の抑制、レセプト点検の強化や医療費分析を推進します。

特定健診・特定保健指導の受診率向上を図るため、保健指導事業において未受診者を把握し、その要因と課題分析により受診を勧奨するとともに、ヘルスアップ教室を開催し、保健活動と連携して予防と生活習慣改善に向けた取り組みに努めます。

国保特別会計は本年度も財政調整基金を繰り入れての予算編成となりましたが、医療費の適正化を図り、引き続き健全な保険財政の運営に努めてまいります。

国では保険財政共同安定化事業を拡充し、都道府県単位の財政運営を進めることで検討され

ています。今後、医療保険制度全体が大きく変化することが考

えられますので、制度改正に対応した運営を行つてまいります。

進することが求められておりま

す。また、高額な医療が行われた際には保険給付費は大きく伸びることから、今後も重複・多受診の抑制、レセプト点検の強化や医療費分析を推進します。

道の適正な維持管理に努めます。

(2) 地域交通の確保

生活交通バス路線の運行確保については、通学、通院、買い物等地域住民の日常生活を支える公共交通機関として、重要な役割を果たしています。しかし、このバス路線は年々利用者の減少が進み、バス輸送事業者は、より効率的な運行計画の策定に向けた努力しておりますが、経営の安定化は極めて厳しい状況にありますので、北海道や関係市町と連携しながら路線維持並びに車両更新に支援します。

また、交通機関の利用が著しく困難な地域に暮らす高齢者が自動車に頼らない生活の足として、気軽に利用できる地域公共交通の確保に向けて調査・検討してまいります。

高校通学定期運賃補助については、高校通学者の負担軽減を図るために、引き続き実施します。

5 地域防災の整備

国内外において地震や津波、河川の氾濫など、大きな災害が発生している中で、災害から村民の生命、身体及び財産を守り、地域住民の安全な生活を確保するため、災害発生時に迅速かつ

的確な対策を行うことができるよう、日頃から関係機関と密接な連携を図るとともに、村民に分かりやすい情報の提供と防災訓練等を通して防災意識の啓発に努め、行政と地域住民が協働で「地域防災力」を強化し、村民の安全と安心の確保に努めています。

また、災害対策の基本となります地域防災計画は、東日本大震災の被害状況を踏まえ、地震や津波対策の強化、災害情報の伝達手法の強化などを柱とする見直し作業を進めます。

さらに、具体的な避難経路や避難場所などを示す津波避難計画の策定とハザードマップの作成に取り組むとともに、生活支援システム事業で導入した携帯電話端末を活用した防災情報の配信に取り組んでまいります。

三 教育の振興充実

村づくりは「人づくり」であり、まちづくりの基本であります。

家庭・学校・地域が一体となり、心豊かで健康な活力ある人づくりに努めるため、学校実をはじめ、家庭教育の向上、

幼稚児から高齢者までそれぞれの年代に応じた生涯学習の機会の創出を推進します。

四 行財政改革の推進

村民の皆さんのが生活する地域の課題等を解決していくために、行政と村民が責任や行動を

学校教育については、基礎的、基本的な知識・技能の定着に加え、人間性豊かで、創造力に富むたくましい児童生徒の育成に努めます。

また、学校施設の整備については、快適で恵まれた教育環境の中で意欲的に学べる学習環境を整えるために、引き続き適切な維持管理に努めます。

社会教育については、生涯の各期に応じた学習機会の充実や学習成果を社会に役立てていたいなど、社会参加を促進するとともに、文化芸術活動の振興に努めます。

また、青少年の健全育成のため各種スポーツ活動を支援するとともに、誰もがスポーツに親しむ、健康づくりのためのスポーツ活動の日常化を目指した取り組みを推進します。

なお、教育行政執行方針を基本とした教育委員会が行う教育行政に係る諸施策についても連携を密にし、諸計画が効果的に推進されるよう努めてまいります。

次行政改革大綱及び自主自立推進構想に基づき行政全般にわたるコスト意識を高め、村税をはじめとする収入の的確な確保や経費の抑制等に努めてまいります。

むすび

以上、平成24年度の村政を執行するにあたり、私の所信を述べさせていただきました。

私たち地方自治体を取り巻く環境は、なお一層厳しい時代となることが予想されますが、全職員一丸となって効率的な財政運営と効果的な住民サービスを維持し、村づくりの基本テーマである「人がきらめき 安らぎと潤いのあるこころ豊かな村」を実現するために果敢に挑戦してまいります。

村民の皆さん、村議会議員の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、村政執行方針といたします。

さらに、広域的に行なうことが分担し合い、相互の理解のもとで、村づくりの諸課題に対応す

ることが必要です。

このため、地域の現状や課題と各種取り組みを推進してまいります。

華道家元池坊留萌支部会員の皆様のご協力により小学生を対象とした「生け花教室」を今年度も継続して行うとともに、「七宝焼き教室」「消しゴム版画教室」「篆刻教室」「書道教室」を新たに企画し、学ぶ機会の拡充を図ります

昨年度策定した「初山別村子弟も読書活動推進計画」に基づき、自然交流センター図書室の蔵書充実を図り、図書室を利用しやすい環境づくりを行い、生涯学習の機会を創出したいと考えております。

しょさんべつ天文台について
は、老朽化した屋根部分の防水工事を行ないます。また、昨年リニューアルした初山別村簡易郷土資料館につきましては、展示資料の整備を行い、今年度も8月上旬をめどに開館いたしました。

教育行政に求められている課題は多くありますが、学校教育・社会教育の垣根のない生涯教育の推進を目指し、学校関係者・地域等と連携し、初山別村教育の充実・発展のため自主的・自発的な参加等々、村民の皆様並びに関係諸団体等のご支援とご理解をお願い申し上げます。

1 自ら学ぶ意欲と能力を育む教育の推進について

学校教育の役割は、子ども一人一人が将来において、その可能性を開花させ、社会で自立していくために必要な基礎的な力を身につけ、自らの人生を幸福に過ごすことができるることにあります。

これらの社会を担う子ども達が社会の変化に積極的かつ柔軟に対処しながら、個性的で創

豊かな生きる力を育むことが必要であります。さらに自ら考える行動し、意欲的に学び、学習習慣の定着を通じた確かな学力の向上を図るとともに、生涯を通じて健康に過ごすことが出来る健やかな心と体を、バランスよく育んでいくことが大切であります。

運動習慣調査等の分析結果による検証を行い、学校改善プラン及び義務教育9年間を見通した学習指導プラン等への反映・活用や授業の工夫改善、家庭での生活習慣の改善等、学校・保護者間の連携を深める取り組みを推進します。

さらに、長期休業中における学習機会の提供としてサマースクール・クール・ワインタースクールを

実施するほか、英語・漢字検定の受験料を助成し、児童生徒のさらなる学習意欲の向上を図つ

てまいります。体力向上については北海道教育委員会が「歩くこと」に視点を置いた運動習慣の改善を昨年度から平成25年度まで「子どもウォーキングチャレンジ事業」として実施しているところであります。本村の指定校である豊岬小学校において昨年度に引き続き実施いたします。

2 学習指導の充実と推進について

児童生徒の個性を伸ばし能力を引き出す学習においては、学校教育に携わる教職員の果たす役割が極めて大きく、教職員自身の自己啓発の意欲と努力が不

いものであります。小学校の朝
読書、中学校の一斉読書活動の
推進とともに学校図書館の蔵書
の一層の充実を図り、本に親
む環境づくりを推進します。
文化、スポーツ活動において
輝かしい活躍をした児童生徒に
対して表彰を行います。

教育の機会均等と振興を図り、さらに村の発展に寄与する有田人材を育成するために、高等教育への進学希望者には、引き続き奨学資金の貸付けを行います。

2 学習指導の充実と推進について

集つくしんぼう」の発刊や小学校陸上競技記録会、小中学校道美術展を支援します。

重要性が高まっています。このため、本村では、特別支援教育支援員を初山別小学校に、巡回

指導教員活用事業を活用した巡回指導教員を初山別中学校にそれぞれ配置してT・Tを実施し

指導教員活用事業においては、本務校である初山別中学校のほかに兼務校である初山別・豊岬両小学校での教科指導に当たります。これらの活用により小中学校との連携のもと、若手教員の指導能力向上を図ります。

昨年度は、北海道公立学校教育課程実践研究成果において、

10

教材としての利活用を進めてまいります。

3 特別支援教育の充実と推進について

学校教育法では「特別支援教育」が位置づけられており、全ての学校において、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めながら、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行ふものとされます。村特別支援教育連携協議会を核として留萌教育局管内特別支援連携協議会、支援団体である道立小平高等養護学校、留萌中部地域子ども発達支援センター等の関係機関・団体と連携し、指導・助言を頂きながら、保育所から小学校、中学校での一貫した特別支援教育の充実を推進いたします。

小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒については、本年度も留萌地方北部ブロック学習会に参加し、コミュニケーション能力の向上を図ります。引き続き、初山別小学校に特別支援教育支援員を配置し、各学校コーディネーター・担任教師の指導力の向上と、校内委員会

等の支援体制の充実を図ります。

4 ふるさと教育の充実と推進について

教科の枠を越え、学校が創意工夫した「総合的な学習」においては、各学校独自の取り組みとして、村内外の教育財産・地域施設を活用し、郷土の歴史と文化、人々の暮らしを学習する「郷土学習」や「地域学習」、自然の恵みを教材とした「宿泊体験学習」「宿泊研修」を推進いたします。

ふるさと教育については、北海道教育委員会が昨年度から平成25年度までの3か年事業として推進する「北海道ふるさと教育推進事業」の指定を、初山別中学校が受けており、アイヌの人たちの歴史・文化等について学習するとともに、本村の伝統芸能を学び、ふるさとへの愛着や誇りを育む特色ある活動への支援を推進します。

5 健康と安全教育の推進について

北海道及び北海道教育委員会では、「北海道歯・口腔（こうく）

う）の健康づくり8020推進条例」に基づいたフッ化物洗口の普及を推進しています。留萌教育局においては、本年度中に、管内全市町村の小中学校でのフッ化物洗口の実施を予定しており、本村においても小中学校におけるフッ化物洗口の取り組みを推進します。

いじめや不登校に関する事件・事故は依然として多く、新聞やテレビ等で取り上げられています。最近ではインターネットや携帯電話の普及による不正・いじめ等が顕在化しております。本村においても、他の地域・他の学校の問題ではなく身近に起こりうるとの認識のもと、学校独自の対策や早期発見・早期対応、未然防止のため、学校における危機管理意識の高揚や心の健康教育に関して関係機関と連携し子ども達の健全育成に努めます。

登・下校時や校外での事件・事故の未然防止では、関係団体と地域住民のご協力を頂き設置した「子ども110番の家」と地域住民による巡回防犯パトロールを実施します。今後も児童生徒の身を守るために、学校、地域、各関係機関との情報交換

を密にしながら、児童生徒の「あいさつ運動」、地域住民の「声かけ運動」を推進し、児童生徒が安全で安心な地域社会に暮らしていくよう、地域の見守り体制の確立に努めます。

6 施設・環境整備の充実について

ふるさと教育について、北海道新校舎が12月には引渡しが完了し、新校舎での授業が開始されました。教員用のパソコン機器も新規に導入され、教育設備の充実が図られたところです。

本年度は、豊岬小学校の教員用パソコン機器の導入が予定されており、村内全校に教員用パソコン機器が整備されます。児童のパソコン機器については、計画的に更新し、教育設備の充実を図ります。

教育施設の整備については、初山別小学校の屋外環境整備事業を行います。耐震化の推進に携した車両による巡回防犯パトロールを実施します。今後も児童生徒の身を守るために、学校、地域、各関係機関との情報交換

を密にしながら、児童生徒の「あいさつ運動」、地域住民の「声かけ運動」を推進し、児童生徒が安全で安心な地域社会に暮らしていくよう、地域の見守り体制の確立に努めます。

7 村民の学習要求に応えるための指導体制の確立について

社会の変化や多様化する村民の生涯学習のニーズに応え、いつもでも、どこでも、自由に学習機会を選択して学ぶことが出来る学習情報の提供に努め、学習意欲に充ちた地域づくりを目指します。

中長期的展望に立った社会教育のあり方にについて新たに策定しました。「第6次村社会教育計画」に基づき平成24年度事業に取り組むとともに、北海道教育委員会よりしようへいしている派遣社会教育主事や各種関係委員と連携を図りながら、さらなる体制充実を図ります。

北海道及び北海道教育委員会では、「北海道歯・口腔（こうく）

育館を残すところであり、対応を検討してまいります。初山別中学校については、大規模改修

8 いきいきと生きる力をを持つ青少年の育成について

青少年の健全育成に関しては、学校関係者、子ども会育成員連絡協議会、スポーツ少年団などと連携し、初山別村の恵まれた自然や人材を活かしたなんでも体験クラブをさらに充実させ継続実施いたします。

昨年度北海道教育委員会より3ヵ年モデル指定を受けた、望ましい生活習慣定着推進事業、初山別村通学合宿については、年2回実施し本村児童の生活習慣向上を図ります。

子ども会活動やスポーツ少年団活動においては団体補助金や他団体との連絡調整等各種事業の支援をしてまいります。

昨年、華道家元池坊留萌支部会員の皆さまのご協力により小学生を対象とした生け花教室を開催いたしましたが、本年度も継続して行うとともに、新たに小中学生を対象とした書道教室も開設し、書に親しむ機会の拡充を図ります。

また、陶芸、料理、工作、工芸などといった各領域における地域の優れた人材を活用し、楽しみながら文化・創作活動ができるよう広く機会の提供を図り

ます。

昨年度策定いたしました初山別村子ども読書活動推進計画に基づき図書室の蔵書増冊を図るとともに、読み聞かせボランティアサークルとの連携を図りながらブックスタート、子どもたちの読み聞かせ会の複数開催や、昨年同様日曜日の図書室の定期的開放を行い、読書感想文コンクールを継続し、読書普及活動の推進・充実に努めてまいります。

9 安らぎと潤いのある文化活動の振興について

時代の進展とともに科学技術の進歩や、情報化、国際化、少子高齢化など教育をめぐる状況は大きく変化し、新しい時代に対応した生涯学習の一層の充実が求められています。住民の多様なニーズに応えるためにも生涯各期における学習者一人一人の主体的な取り組みが出来るよう生涯学習の環境整備が必要です。

日頃より文化・芸術活動を定期的に行っている団体と連携を図りながら、活動の成果を発表する文化祭や北海道文化財団との共催事業を開催します。また、

ファミリー映画会や北海道立近代美術館巡回事業など芸術鑑賞事業の充実を図るとともに、陶芸教室の通年開催など愛好者の拡大を図り、サークル活動を支援いたします。新規事業として、七宝焼き教室、消しゴム版画教室、篆刻教室を開催してまいります。

10 スポーツ活動の生活化について

健康志向の時代をみると、心身ともに健康な身体をつくり、明るく豊かな生活を築くためにも村民皆スポーツが望まれています。

村民が日常生活の中で、自ら適したスポーツが気軽に楽しめるよう、スポーツ振興法の施行に基づき本年度新たに発令するスポーツ推進委員や体育協会など関係団体等との連携を図りながら、村民体力コンテスト、スポーツ教室、水泳教室、スキー教室等を開催するとともに、村民卓球大会など健康推進を図るために子どもから高齢者までが気軽に親しめるスポーツ活動に取り組む機会の提供や団体活動の支援をいたします。

以上、教育委員会所管の行政執行に関する主な考え方を申し上げましたが、村理事者、議員の皆様には、財政状況が厳しい中、初山別小学校校舎整備に関しまして多大なるご配慮を頂いたところであります。

各種事業の執行につきましては、全てが子ども達一人一人のためにという考え方のものと、未来ある村の子ども達が心身ともに健やかに成長し将来に向かって力強く歩んでいけるよう学校づくりを進め、さらに「検証・評価・改善サイクル」に基づき、関係機関等と連携を図りながら、教育委員会活動の点検・評価を公表し、情報公開に努めたいと考えておりますので、議員各位を始め村民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

11 社会教育関連施設の有機的活用について

つまましては、昨年幼虫を放流せずに自然繁殖の確認が出来たホタルの沢へ再び人工飼育の幼虫を放流し、飛翔するホタルの鑑賞会を行います。昨年、新たに放流した場所へも、自然発生を目指し引き続き放流に取り組んでまいります。

こんにちは

あります。塩分の取りすぎや、悪玉コレステロールの増加は高血圧の大適です。

高血圧の人の食事

一般に、血圧は加齢とともに上昇する傾向があり、40歳代では、約19%、50歳代では約40%、60歳以上になると約63%の人が高血圧になるとと言われています。

高血圧は単に一つの病気ではなく、血管の状態をいいます。しかし、血圧が高いまま放つておくとやがて血管に障害を起こし、脳卒中や急性心不全、腎不全などの恐ろしい病気を招くことになります。これが、高血圧が怖いといわれるゆえんです。

高血圧と上手に付き合いつには、ストレスの少ない生活を心掛け、また肥満を解消し、標準体重に近づけます。適度な運動も血圧を安定させるのに役立ちますから、自分の健康状態をよく把握した上で、生活の中に運動を取り入れていきましょう。

そして、血圧を上げない生活の基本は、なんといっても、食卓に

高血圧の人の食事

食塩の摂取量を出来るだけ少なくする

血圧の高い人は食塩を取り過ぎていることが多く、これを減らすだけで、血圧が下がってすることは少なくないのです。一日10g以下が望ましいとされていますが、血圧の高い人の場合10g以下に抑えても血圧が上がってしまうことがあります。

そこで、一般的には症状の程度によって、次の三段階に分けられています。

- 軽症の場合：一日5～8g
　　血圧が160／95以下で、心電図、レントゲン、コレステロール値等に異常がなく、仕事も普通にできる人の場合です。

●中等症の場合：一日3～6g
最大血圧が160～180、
最低血圧が95～100高血圧になつて二年以上で、合併症が無

●重症の場合：一日0～2g
最大血圧がいつも200以上
ある人や、心臓肥大、眼底出血

ある人や、心臓肥大、眼底出血
腎臓障害などの合併症がある人
普通は入院加療しますが、家庭
で療養する場合はこの基準を守
らなければなりません。

食塩は調味料としてどものほかに天然の肉や魚、野菜などに含まれている塩分や加工食品の中の塩分も計算にいれる必

要があります。
ただ、何g以下にするかは個人差があるので、主治医の指示を仰ぐことが大切です。食べすぎないようになります。

過食は肥満につながります。太るとそれだけ心臓の負担が増え、血圧が高くなります。また多く食べれば当然、食塩の摂取量も増えることになります。いくら薄味のものでも食べすぎてはいけません。あくまでも「腹八分」を守ってください。

動物性脂肪、糖質を取りすぎない。

動物性脂肪と糖質は、カロリーが高い上、動脈硬化の原因でもあります。全く知らないで

済ますわけにはいきませんが、
とり過ぎないように気を付ける
ことが大切です。

栄養のバランスに気を付ける 六つの栄養素 第一群：肉、魚

卵・大豆・第一群・牛乳・乳製品、小魚、海藻類・第三群・緑色野菜・第四群・淡黄色野菜・かんきつ類・第五群・米・パン・めん類、いも、砂糖)をバランスよくとることと、とりわけ不足

しがちなビタミン、カルシウム、食物纖維を十分にとることです。根気よく続けることが肝心

「食に始まり食に終わる」と言つても過言ではないのです。毎日の食事が少しずつ高血圧を治していくのだと思って根気よく続けましょう。（保健師 本間）

10



お
知
ら
せ

ひとのうごき

~平成23年3月末~

人口と世帯数

| | | |
|---------|--------|--------|
| 人口 | 1,378人 | (△13人) |
| 男 | 662人 | |
| 女 | 716人 | |
| 世帯数 | 591世帯 | (±0世帯) |
| ()は前月比 | | |

転入

3/9 長谷川 雄平(有明)
 美也子
 蒼人

おくやみ

3/5 川畑栄子
 81歳(明里)



春の交通安全運動の実施

~車にも 乗せよう
 マナーと 思いやり~

「春の交通安全運動」が実施されます!
 ○実施期間
 4月6日(金)～4月15日(日)の10日間

○実施の重点

(1)子どもと高齢者の交通事故防止
 (2)自転車の安全利用の促進(自転車安全利用五則
 の周知徹底)

(3)全ての座席のシートベルト・チャイルドシート
 の正しい着用の徹底
 (4)飲酒運転の根絶
 (5)スピードの出し過ぎ防止

| 締め切り | 試験期日 | 試験種目 |
|---------------------|--|---|
| 4月27日(金) (締切日必着) | 1次試験 5月12日(土)・13日(日) (13日)は飛行要員のみ) 2次試験 6月12日(火)～15日(金)の うち指定する1日 3次試験 飛行要員のみ | 1次試験(筆記試験) ・一般教養(択一) ・専門(択一、記述) 2次試験 ・小論文、口述、身体検査 3次試験(飛行要員) ・7月9日(月)～ 8月9日(木) |

北海道立羽幌病院からのお知らせ

【平成24年5月分 外来診療体制】

| 診療科 | 月 | | 火 | | 水 | | 木 | | 金 | | 応援医師 | 受付時間等 |
|-------------------|--|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----------------------|---------------------------|
| | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | | |
| 内科 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 第2・4木曜日留萌セントラル | 8:00~10:30 |
| 循環器内科 | - | - | - | - | 予約 | 予約 | - | - | - | - | 留萌市立病院より | 8:00~10:30 |
| 呼吸器内科 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 重原医師 | 8:00~10:30 |
| 総合内科 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 留萌市立病院より | |
| 禁煙外来 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 予約 | (診療は14:00から) |
| 外科 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | 8:00~10:30 |
| 整形外科 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | 8:00~10:30 |
| 整形専門外来 (完全予約制) | 第2・4火曜日(8日・22日)午前・午後 第3・5木曜日(17日・31日)(9:00~17:00) | | | | | | | | | | 渡部整形外科より 留萌市立病院より | |
| 小児科 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 旭川医大 井上講師 札幌医大より | 8:00~11:00 13:00~15:00 |
| 婦人科 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 金野医師 | 8:00~11:00 13:30~15:00 |
| ミルキー外来 | - | - | 予約 | 予約 | - | - | - | - | - | - | (当院助産師) | (電話にて申し込み) |
| 眼科 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 旭川医大より | 8:00~11:00 |
| 皮膚科 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 札幌医大より | 8:00~11:00 |
| 耳鼻咽喉科 | 第1・3水曜日(2日・16日)午前中のみ | | | | | | | | | | 札幌医大より | 8:00~11:00 |
| 泌尿器科 | 第2・4金曜日(11日・25日)午前中のみ | | | | | | | | | | 札幌医大より | 8:00~11:00 |
| 精神科 | 月1回(紹介患者のみ、完全予約制) | | | | | | | | | | 札幌医大 斎藤教授 | |

当面の間、「一般内科午後診療は、休診となります。」
但し、第2、第4木曜日のみ一般内科の午後診療は行います。(13時30分~15時30分まで)
予約の無い患者さまの診察は9時からの診察となります。

お知らせ

夜間・土日・祝日診療は緊急性のある重篤な患者さまに限らせていただきます。
緊急性のない軽症の患者様は、夜間・土日・祝日の受診は控えていただき、平日診療時間内に受診されますようご協力願います。(なお、病状などでご心配なことや、受診を希望される場合は、看護師がご相談を承りますので電話でご相談ください。ご相談の内容によっては医師と相談し受診の必要性を判断させて頂きます。) 電話 0164-62-6060

平成24年度 自衛隊一般幹部候補生等募集

| 種目 | | | 応募資格 | |
|----------|---------|------|--|--|
| 陸上自衛隊 | 一般幹部候補生 | 一般要員 | | |
| 海上自衛隊 | 一般幹部候補生 | 飛行要員 | 20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大学卒相当の者) | |
| | | 一般要員 | 大学院修士所得(見込含)は28歳未満の者 | |
| 航空自衛隊 | 一般幹部候補生 | 一般要員 | | |
| | | 飛行要員 | | |
| 歯科幹部候補生 | | | 専門の大学を卒業(見込含)した者で20歳以上30歳未満の者 | |
| 薬剤科幹部候補生 | | | 専門の大学を卒業(見込含)した者で20歳以上26歳未満(薬学修士学位取得者は28歳未満) | |

自衛隊旭川地方協力本部留萌地域事務所 TEL 0164-42-4650

今月の主な行事予定

(4/11~5/10)

| 月 | 日 | 行 事 等 |
|---|-------|---------------------------------|
| 4 | 11(木) | 広報配布 ほしつこくらぶ |
| | 12(木) | |
| | 13(金) | |
| | 14(土) | |
| | 15(日) | |
| | 16(月) | 総合健診(～18日) |
| | 17(火) | 一般ごみ収集日(初山別・千代田以外の地区) |
| | 18(水) | |
| | 19(木) | 予防接種 |
| | 20(金) | 子宮がん検診(～21日) |
| 5 | 21(土) | |
| | 22(日) | |
| | 23(月) | 一般ごみ収集日 (初山別・千代田地区) 乳幼児健診 |
| | 24(火) | |
| | 25(水) | |
| | 26(木) | 広報配布(お知らせ版) 乳がん検診(～27日) |
| | 27(金) | 破碎ごみ・危険ごみ収集日 (初山別・千代田地区) |
| | 28(土) | |
| | 29(日) | 昭和の日 |
| | 30(月) | |

消費生活に関する相談は
消費者ホットラインへ
0570-064-370

平日は、北海道立消費生活センター、
土日祝日は、国民生活センターにつな
がります。
役場窓口は、経済課水産商工係です。
一人で悩まず、まずは相談して下さい。

高次脳機能障がい者
家族の集い

高次脳機能障がいは交通事故
や脳疾患等に起因する脳の外傷
後に、記憶障がいや一度に複数
のことを言われるとパニックに
なる、以前と人が変わった等の
症状があり、本人も家族も悩み
を抱えこみがちです。

留萌保健所では高次脳機能障
がい者の家族が集まり、情報交
換や学習会を開催しています。
参加をご希望の方は予め連絡く
ださい。

日 時 平成24年5月15日(火)
10:00～12:00

場 所 留萌保健所

対象者

高次脳機能障がい者の家族
問い合わせ先

留萌保健所

子ども・保健推進課保健師

電 話 0164-42-8327(直通)



平成24年3月末日現在の
交通事故死ゼロ日数は
4,880日です

初山別村民憲章 1 産業をのばし、働くよろこびに生きる豊かな村にしましょう。